

青木村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県青木村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (経過年数28年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	25.7人/ha(令和4年度現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1(青木処理区)		
処 理 場 数	1(青木村浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成27年度に「生活排水エリアマップ2015」を策定し、最適な生活排水施設の整備構想の検討を実施しています。 (広域化・共同化については、特に予定は無いが、将来的には検討も視野に入れる。)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・「一般用」と「特定用(村営住宅)」の2種類の体系を採用 ・基本料金とは別に、超過料金の単価を設定(従量使用料制)し、従量使用料単価は単一の単価を設定 ※現行体系は平成26年度に改定。		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・一般家庭用と区別せず、一律の下水道使用料体系を採用。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 4,147 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 4,059 円
	令和3年度 4,147 円		令和3年度 4,064 円
	令和4年度 4,147 円		令和4年度 4,058 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(損益勘定所属職員) ※うち1名は会計年度任用職員
事業運営組織	建設農林課上下水道係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・管路施設や処理場施設の維持管理に民間委託を活用。
	イ 指定管理者制度	・未採用
	ウ PPP・PFI	・未採用
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・処理場で発生する下水汚泥をコンポストとして県内利用。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・事例無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

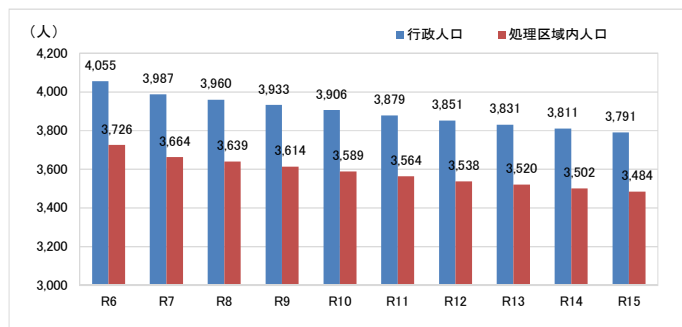
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙参照

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

近年では、行政人口と処理区域内人口は減少傾向にあります。
本計画の将来人口について、行政人口は青木村人口ビジョンの計画値に基づいた人口を設定しており、処理区域内人口は行政人口と同様の傾向により推計しています。



経営比較分析表（令和4年度決算）

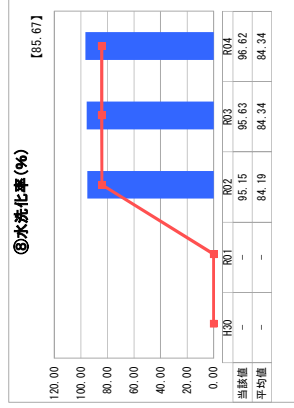
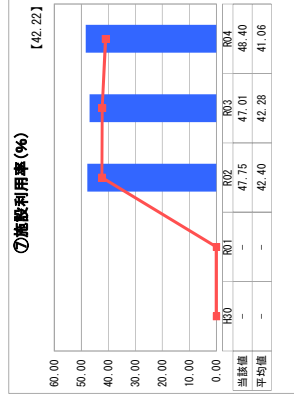
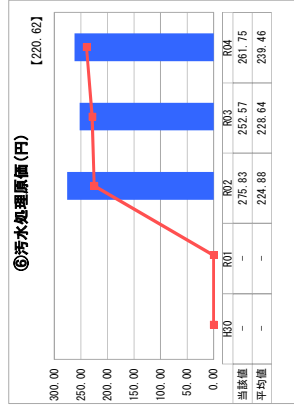
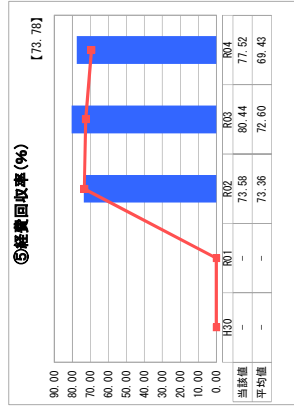
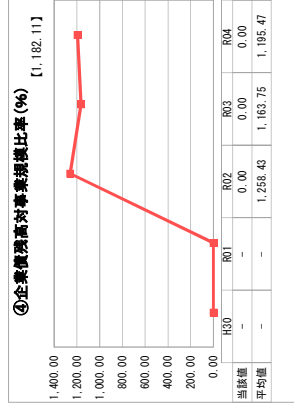
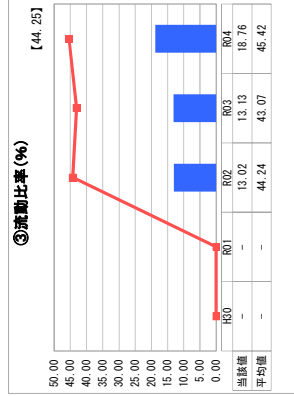
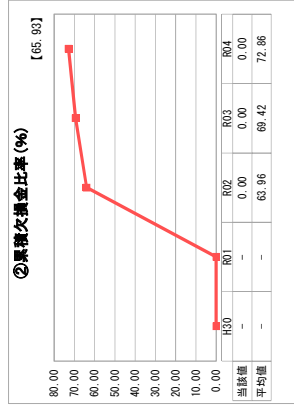
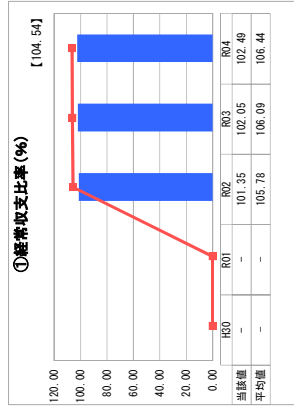
長野県 青木村

業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 特定環境保全公共下水道	類似団体区分 D2	管理者の情報 非設置	人口(人) 4,244	面積(km ²) 57.10	人口密度(人/km ²) 74.33
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	処理区域内人口(人) 3,850	処理区域面積(km ²) 1.50	処理区域内人口密度(人/km ²) 2,566.67
-	80.23	91.91	91.81	4,147			

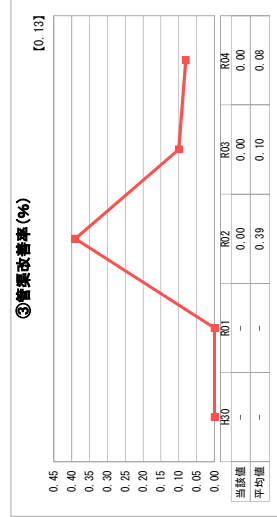
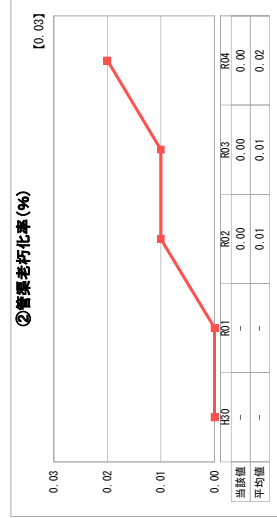
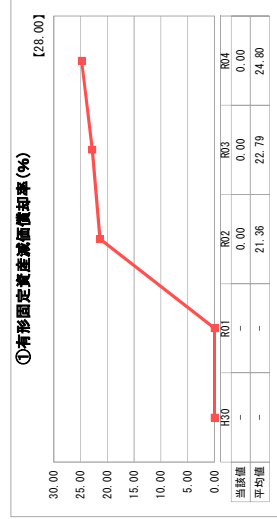
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

管理運営費が営業収益を大幅に上回っており、一般会計からの繰り入れは必須の状況が続いている。令和2年度より公営企業会計へ移行し、3年目である。人口減少等により収益は減少した。水洗化率は、95%を超えており、新規下水道接続が増えているが人口の減少（家族の人口減）や節水機器の普及により料金収入は今後急込まれない状況であり、汚水処理原価は高く推移すると考えられ、現在本邦様々な企業が令和5年度に開業するため、料金収入の増額を今後期待したい。事業費の約6割を占める地方債の償還は、現時点では令和14年度で完了となるが、今後施設の新設や事業維持のため、一般会計からの繰入金や借入の増加、修繕などの見込む必要が生じ、計画的な施設の運営や、コロナ禍や物価高騰の上昇で厳しい生活状況ではあるが使用料金の見直しなどを行い、経営改善に向けた取組みを進める必要がある。公営企業会計に移行したことにより更なる経営の効率化を図る。

2. 老朽化の状況について

下水道処理場は共用開始から27年が経過し、経年による機器の故障による修繕が増加傾向にある。一部の電気、機械関係設備は大規模に更新を5年前に更新し、今後は計画的に更新が必要がある。日々の点検を詳細に行い早期の修繕、修繕を実施し、経費の点検を要する。破損箇所など老朽化の状況は、見極められている。毎年主要な設備を中心に点検清掃を実施している。今後も日常の維持管理を工夫し、管渠の劣化を遅らせ、財政負担の軽減を図る。

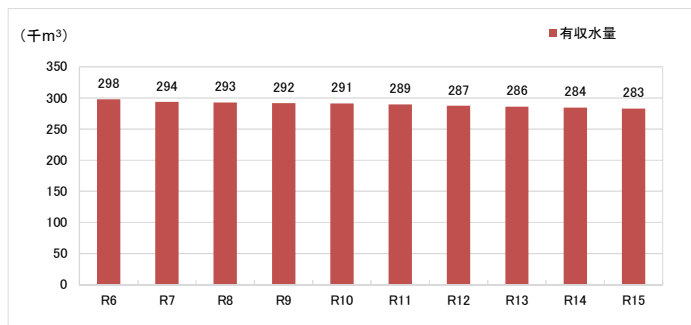
全体総括

維持管理は、概ね使用料金収入で賄われている。しかし、償還金については、ほぼ一般会計からの繰り入れにより補われているのが現状である。地方債の償還は現時点では令和14年度まで完了となるが、今後施設や管渠の改善、更新などの費用が見込まれる。引当額や財源は、一般会計からの繰り入れが必要となる。下水道事業の経費改善のためには、使用料金の収入による改善、更新などの費用に備えることが重要である。今後維持管理の効率化により維持管理費の削減に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法非適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

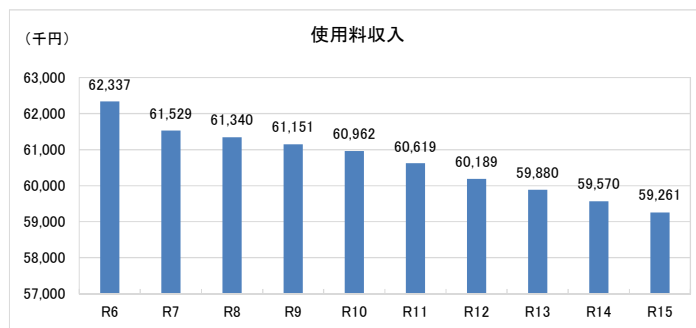
(2) 有収水量の予測

有収水量は1人1日当り有収水量に将来の水洗化人口を乗じることにより算定しており、水洗化人口の減少に伴い緩やかな減少傾向となる見通しです。将来の水洗化人口は処理区域内人口に水洗化率を乗じることで算定します。水洗化人口は、近年減少傾向にありますが水洗化人口は処理区域内人口の減少に比べ緩やかであることから、水洗化率は増加傾向にあります。近年動向から、水洗化率は今後も上昇していくものと想定します。



(3) 使用料収入の見通し

下水道使用料は令和4年度の使用料単価に有収水量予測で算定した有収水量を乗じることで算定します。したがって、将来的な有収水量の減少に比例して使用料収入は減少していくことが想定されます。



(4) 施設の見通し

【管渠】

平成2年度に整備してから約30年経過しており、耐用年数である50年には達しておらず、現時点で老朽化している施設は少ないことから、当面改築の需要はないことが想定できます。しかし、初期に整備した管渠は、経営戦略計画期間内に管渠の老朽化が見え始める30年を経過するため、計画的な維持管理を行っていく必要があります。

【処理場・マンホールポンプ設備】

処理場設備は耐用年数が10～20年の設備が多く、近10ヶ年において耐用年数を迎えることから、改築需要が発生します。実質的な耐用年数は標準的耐用年数よりも長いものの、今後は処理場及びマンホールポンプ設備の改築が必要となります。

(5) 組織の見通し

現段階では、職員の増員は予定していませんが、今後の事業量に応じて増員の必要性を検討します。

3. 経営の基本方針

施策1: 下水道施設の適正な維持管理

- ① 下水道管の事故防止のため、計画的な点検・調査及び維持管理を実施します。
- ② 青木村浄化センターの老朽化設備に対して計画的な改築を実施します。
- ③ 災害に強い生活排水施設の構築のために、重要施設の耐震化や簡易トイレの整備等を実施します。

施策2: 下水道事業の経営の安定

- ① 下水道施設の更新時には、高効率の処理設備等の導入を検討し、維持管理費の削減に努めます。
- ② 今後施設の老朽化に伴い改築工事の増加が想定される。企業債の借入れについては、長期的な見通しに基づき適正額を借入れを行います。

施策3: 脱炭素への取り組み

- ① 施設の更新時に太陽光発電設備の導入や照明設備のLED化等の省エネルギー化に寄与する設備の導入について検討を行います。
- ② 青木村では下水汚泥の肥料化を進めることで、肥料の国産化や循環型社会の構築へ寄与しており、今後も肥料利用の拡大に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

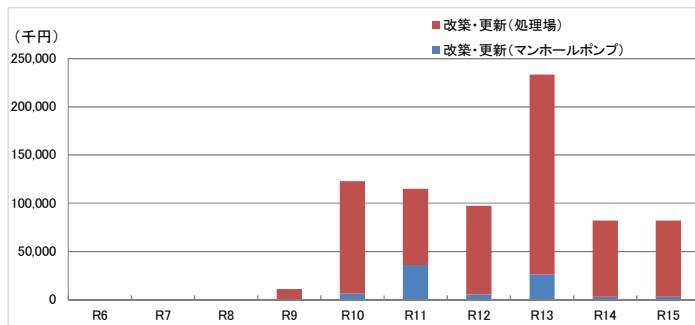
目 標	供用年数及び耐用年数を考慮した処理場およびマンホールポンプの改築事業費を見込んでいます。
-----	--

1) 改築事業(処理場)

供用年数及び耐用年数を考慮し、施設の機能保全に必要な工事費・設計費を見込んでいます。(R6～R15:6.6億円)

2) 改築事業(マンホールポンプ)

供用年数及び耐用年数を考慮し、施設の機能保全に必要な工事費・設計費を見込んでいます。(R6～R15:8,000万円)



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経費回収率の向上と利用者の負担とのバランスを重視した下水道使用料の水準に設定します。 ■ 一般会計繰入金については、基準外繰入金の削減を目指します。 ■ 国庫補助金や企業債等の建設財源については、国の補助制度を十分に活用する方針とします。
-----	---

1) 建設改良費の財源

建設改良費の財源となる国庫補助金や企業債は、建設改良費の内容に応じて、現在の国の制度により算定される額を計上しています。

2) 下水道使用料

下水道使用料は現行の料金体系を基に人口減少に基づく水量の減少を考慮した収入額を見込んでいます。

3) 他会計補助金

他会計補助金は、総務省の繰出基準にて認められている部分を繰り入れていますが、企業債元金償還金大きい等の要因で現金が不足する年度については、基準外繰入金として収支不足額を繰り入れていきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1) 維持管理費(管渠費、処理場費)

管渠、マンホールポンプ及び処理場の維持管理費として修繕費、薬品費や委託料等を計上しています。委託料は、処理場の維持管理費委託や管渠の点検調査委託等を見込んでいます。

2) 維持管理費(総係費)

定期的に計画の見直しに要する費用を見込んでいます。

3) 職員給与費

現時点では、職員の増員を予定していないため、直近の実績値を見込んでいます。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	年度														
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度			
収益的	1. 営業収益	62,796	63,159	62,368	61,560	61,371	61,182	60,993	60,650	60,220	59,911	59,601	59,292			
	(1) 受託工事収益	61,922	63,127	62,337	61,529	61,340	61,151	60,962	60,619	60,189	59,880	59,570	59,261			
	(2) その他	808	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
収益的	2. 営業外収益	66	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31			
	(1) 補助金	154,656	157,166	151,566	167,266	174,708	142,954	151,249	152,317	176,534	188,609	171,582	179,227			
	(2) 他会計補助金	23,458	25,968	89,671	105,371	112,898	81,191	89,486	90,554	114,771	126,873	109,917	117,562			
収益的	3. 長期前受金の収入	131,198	131,198	61,895	61,895	61,810	61,763	61,763	61,763	61,763	61,736	61,665	61,665			
	(1) 収入計	217,452	220,325	213,934	228,826	236,079	204,136	212,242	212,967	236,754	248,520	231,183	238,519			
	(2) 費用	190,538	197,068	201,770	220,393	230,545	200,683	210,198	211,293	235,054	246,397	227,590	234,411			
収益的	4. 職員給与	10,994	11,129	11,129	11,129	11,129	11,129	11,129	11,129	11,129	11,129	11,129	11,129			
	(1) 基本給	5,762	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788	5,788			
	(2) その他	5,232	5,341	5,341	5,341	5,341	5,341	5,341	5,341	5,341	5,341	5,341	5,341			
支出	5. 経費	37,601	44,016	48,528	67,151	77,453	47,112	50,592	47,057	67,012	67,602	46,948	50,416			
	(1) 動力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 修繕費	5,192	5,310	5,288	5,288	5,288	5,288	5,288	5,288	5,288	5,288	5,288	5,288			
支出	6. 減価償却費	32,409	38,687	43,221	61,844	72,146	41,805	45,285	41,750	61,705	62,295	41,641	45,109			
	(1) 営業外	141,943	141,943	142,113	142,113	141,963	142,442	148,477	153,107	156,913	167,666	169,513	172,866			
	(2) 営業	21,632	16,722	12,164	8,433	5,534	3,453	2,044	1,674	1,700	2,123	3,593	4,108			
流出	7. 支払利息	21,632	16,622	12,164	8,433	5,534	3,453	2,044	1,674	1,700	2,123	3,593	4,108			
	(1) 支払利息	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) その他	21,632	16,622	12,164	8,433	5,534	3,453	2,044	1,674	1,700	2,123	3,593	4,108			
流出	8. 支出計	212,170	213,810	213,934	228,826	236,079	204,136	212,242	212,967	236,754	248,520	231,183	238,519			
	(1) 常損	5,282	6,515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 非常損	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
流出	9. 特別損益	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(1) 特別損益	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(2) 特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
流出	10. 当年度純利益(又は純損失)	5,446	6,515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	(1) 繰越利益剰余金又は累積欠損金	5,446	11,961	11,961	11,961	11,961	11,961	11,961	11,961	11,961	11,961	11,961	11,961			
	(2) 流動負債	33,573	48,177	37,199	44,572	50,831	53,117	78,779	122,666	197,212	295,968	399,577	511,014			
流出	11. うち未収金	8,958	8,448	7,096	7,502	6,779	5,069	8,845	8,627	8,851	13,537	8,193	8,436			
	(1) 負債	172,836	160,120	139,809	110,567	81,187	59,820	43,922	19,201	166	168	97	1,885			
	(2) うち一時借入金	6,272	5,918	5,522	5,393	4,873	3,668	5,865	5,210	4,671	7,492	3,424	3,517			
流出	12. 累積欠損率	(A)-(B) ×100														
	(1) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	61,988	63,158	62,368	61,560	61,371	61,182	60,993	60,650	60,220	59,911	59,601	59,292			
	(2) 地方財政法による不足額の比率															
流出	13. 健全化法施行令第16条により算定した不足額															
	(1) 健全化法施行令第6条に規定する額															
	(2) 健全化法施行令第17条により算定した不足額															
流出	14. 健全化法施行令第22条により算定した不足率															
	(1) 健全化法施行令第22条により算定した不足率															
	(2) 健全化法施行令第22条により算定した不足率															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度													
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (予算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本平準化債	0	0	0	0	0	0	2,889	53,084	51,772	43,711	105,146	36,885	36,885
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	180,795	163,813	60,074	57,441	28,264	49	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	5,600	61,371	57,525	48,568	116,828	40,984	40,984	40,984
	7. 固定資産売却代金													
	8. 分担保金	3,440	2,151	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	0	0	0	0	0	0
	9. その他	184,235	165,964	62,224	59,591	30,414	10,688	116,605	109,297	92,279	221,974	77,869	77,869	77,869
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額														
純計 (A)-(B)	184,235	165,964	62,224	59,591	30,414	10,688	116,605	109,297	92,279	221,974	77,869	77,869	77,869	
資本的支出	1. 建設改良費	3,344	3,687	0	0	0	0	11,198	122,742	115,050	97,137	233,656	81,967	81,967
	うち職員給与													
	2. 企業員借入金	189,870	172,836	160,120	139,809	110,567	81,187	59,820	43,922		19,201	166	168	97
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	0	291	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (D)	193,214	176,814	160,120	139,809	110,567	81,187	59,820	43,922		19,201	166	168	97	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	8,979	10,850	97,896	80,218	80,153	80,153	81,697	65,957	49,675	24,059	11,848	4,266	4,195
	1. 損益勘定留保資金	8,675	10,488	80,218	80,218	80,153	80,679	86,714	91,344	91,344	95,150	105,930	107,848	111,201
	2. 利益剰余金処分額	8,986	9,799	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金													
補填財源	4. その他	304	362	17,678	0	0	1,018	11,158	42,374	42,374	92,873	185,205	286,738	397,772
	(F)	17,965	20,649	97,896	80,218	80,153	81,697	97,872	133,718	188,023	291,135	394,586	508,973	
	(E)-(F)	△ 8,986	△ 9,799	0	0	0	0	△ 31,915	△ 84,042	△ 163,964	△ 279,286	△ 390,320	△ 504,778	
	(G)													
他会計借入金残高	787,698	614,862	454,742	314,933	204,366	126,068	119,332	127,182	151,692	256,672	293,389	330,177		

○他会計繰入金

区分	年度												
	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
収益的収支分	うち基準内繰入金	23,458	27,131	89,671	105,371	112,898	81,191	89,486	90,554	114,771	126,873	109,917	117,562
	うち基準外繰入金	23,458	27,131	89,671	88,651	85,687	81,191	88,758	90,554	96,850	108,053	109,917	115,309
	うち繰越工事資金	0	0	0	16,720	27,211	0	728	0	17,921	18,820	0	2,253
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	163,813	60,074	57,441	28,264	49	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23,458	190,944	149,745	162,812	141,162	81,240	89,486	90,554	114,771	126,873	109,917	117,562	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	長野県では汚水処理事業を将来にわたって安定的に継続するため、そして循環型社会の構築に向けた役割を果たしていくための「長野県生活排水処理構想(2022改定版)(以下、「構想」という。)」を策定しています。 構想では青木村は上田ブロックに属しており、今後は同計画に基づき汚泥処理の広域化等の可能性について検討します。
投資の平準化に関する事項	青木村では整備は完了しており、供用開始から25年以上経過していることから、今後は施設の改築費が増加することが予想されます。 今後は、ストックマネジメント計画の策定に着手し、点検調査による施設の劣化状況を調査し、施設改築の優先順位を設定し、改築費用の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では導入予定はないが、ウォーターPPPの導入可能性について検討を行います。
その他の取組	上記以外の今後の取り組みについて、今後国や他都市の動向を踏まえ、必要に応じて検討を進めていく方針です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	投資・財政計画策定の結果、計画策定業務等の定期的に必要な支出がある年度を除き、概ね経費回収率が100%を上回る結果となったため、当面は現行の使用料体系を維持する方針です。ただし、今後の物価上昇等により維持管理費や改築費用が大幅に増大する可能性も考えられることから、毎年度の財務状況等を踏まえ、使用料改定の必要性を検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	青木村では、下水汚泥を活用した肥料化を推進しています。現時点では収益化に至っていませんが、広域連携等により、活用形態を拡大し下水道事業の広報活動に繋げ、下水道事業の理解促進を図る。
その他の取組	上記以外の今後の取り組みについて、今後国や他都市の動向を踏まえ、必要に応じて検討を進めていく方針です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点では導入予定はありませんが、今後導入が考えられる民間活力の活用方法としては、下記の事項があります。 ・動力費や修繕費等も含めた性能発注による委託 ・マンホールポンプの維持管理に管渠の点検・調査も含めた委託
職員給与費に関する事項	現時点では職員の増員予定はないため、業務委託等の推進による業務量の分散化を推進し、職員の負担軽減を図ります。
動力費に関する事項	動力費低減に向け、設備更新時に省電力設備を導入や、運転操作方法の変更(主ポンプの高水位運転、自動除塵機等の間欠運転等)を積極的に検討していきます。
薬品費に関する事項	効率的な運転方法の採用等に伴う凝集剤等の薬品の使用量の見直しについて検討していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定し、ライフサイクルコストの観点から修繕費の適正化を目指します。
委託費に関する事項	委託費の経費削減等に関して、下記の事項について今後検討していきます。 ・一元的な管理による委託費の低減 ・管渠の計画的な調査・点検
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定をしておりませんが、国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	①経営戦略の進捗管理 ・毎年度、決算確定後に投資・財政計画と実績の比較を行い、計画と乖離がないか検証を行います。 ・計画と大きな乖離が生じる場合は、その原因を分析し、事項に示す経営戦略の見直しに反映させます。 ②経営戦略の見直し 本経営戦略の進捗状況を踏まえ、本経営戦略から3～5年後に経営戦略の見直しを行います。また、その際には社会情勢や財政状況等を考慮し、下水道使用料の改定の必要性について検討します。
---------------------	---

6. 経費回収率向上に向けたロードマップ

<p>経費回収率向上に向けたロードマップ</p>	<p>1. 経費回収率について 経費回収率は定期的に発生する計画策定業務等により費用が増加する年度では100%を下回りますが、その他の年度では100%を達成する見通しであるため、改定は見込まないものとします。</p>  <p>本経営戦略では、以下の経費回収率を目標として設定します。毎年度実績値との検証を行い、乖離が発生した場合は要因を分析し、下水道使用料の改定の必要性について検証します。</p> <table border="1" data-bbox="542 716 1412 817"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経費回収率</td> <td>100%</td> <td>79%</td> <td>69%</td> <td>100%</td> <td>99%</td> <td>100%</td> <td>77%</td> <td>76%</td> <td>100%</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 下水道使用料の改定について 今後は人口減少や物価高騰等の要因により、費用の増加が想定されます。厳しくなる経営環境に対応するために、収支動向に注視し、3～5年毎の定期的な経営戦略の見直し及び検証、使用料改定の必要性を検討します。</p> <table border="1" data-bbox="542 963 1412 1108"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営戦略の見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収入増加に向けた取組</td> <td>下水道使用料の改定の必要性を検証</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料の改定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>必要に応じて</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	経費回収率	100%	79%	69%	100%	99%	100%	77%	76%	100%	96%		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	経営戦略の見直し				←						←	収入増加に向けた取組	下水道使用料の改定の必要性を検証			←						←	下水道使用料の改定						←	必要に応じて		
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																							
経費回収率	100%	79%	69%	100%	99%	100%	77%	76%	100%	96%																																																								
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																								
経営戦略の見直し				←						←																																																								
収入増加に向けた取組	下水道使用料の改定の必要性を検証			←						←																																																								
	下水道使用料の改定						←	必要に応じて																																																										
<p>収入増加及び支出削減のための 具体的取組及び実施時期</p>	<p>1. 収入増加に向けた取り組み 維持管理費は概ね使用料収入で賄うことができていますが、今後の人口減少に起因した資金不足や経費回収率の悪化が予測されます。青木村下水道事業では、水洗化率向上に向け、広報活動を実施しています。今後も継続し、接続率増加による収入増加を図ります。また、経費回収率の動向に注視し、定期的に使用料改定の必要性を検討します。</p>  <p>2. 支出削減に向けた取り組み 施設の状況に応じて、ストックマネジメント計画を策定し、同計画に基づいた施設の改築を実施し、ライフサイクルコストの削減を図ります。また、設備更新時に高効率の設備を積極的に導入し、動力費等の維持管理費の削減を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="550 1713 1428 1792"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出削減に向けた取組</td> <td>効率的な設備への更新</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	支出削減に向けた取組	効率的な設備への更新	←								→																																											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15																																																								
支出削減に向けた取組	効率的な設備への更新	←								→																																																								